

環境報告書

2019

国立大学法人 九州大学
伊都地区イーストゾーン協議会

人文科学研究院・人文科学府・文学部
比較社会文化研究院・地球社会統合科学府
人間環境学研究院・人間環境学府
教育学部
法学研究院・法学府・法学部
経済学研究院・経済学府・経済学部
言語文化研究院
統合新領域学府
人文社会科学系事務部



目 次

第1章 環境配慮活動に向けて

1. 伊都地区イーストゾーン協議会概要 1
2. 九州大学環境方針 2
3. 環境マネジメント体制 3
4. 環境活動計画と目標 4

第2章 環境教育・研究と環境保全

1. 環境関連の授業科目 5

第3章 エネルギー・資源の削減

1. エネルギー消費量と削減活動 7

第4章 化学物質の管理

1. 実験系廃棄物 8
2. 排水 9

第1章 環境配慮活動に向けて

1. 概要

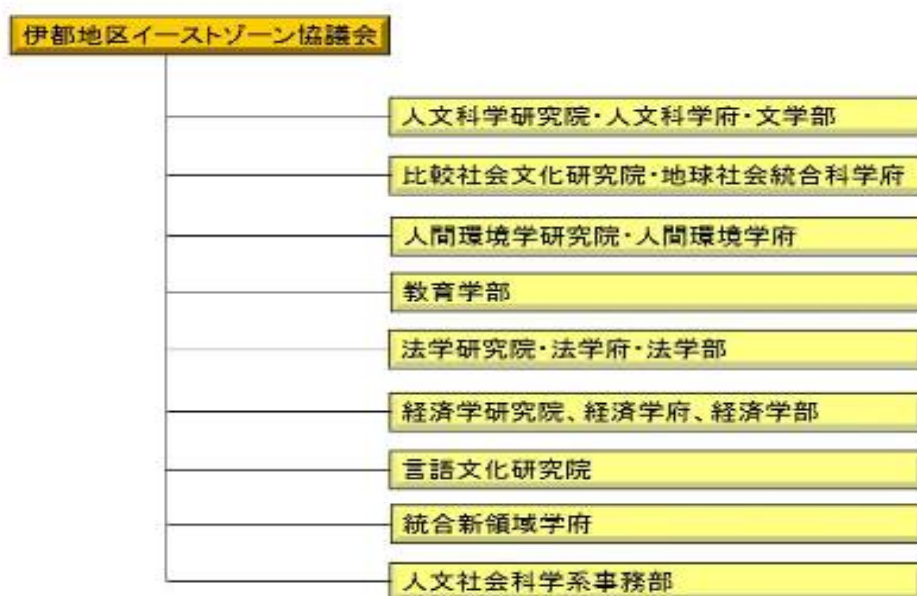
事業所名 国立大学法人 九州大学 伊都地区イーストゾーン協議会

所在地 〒819-0395 福岡市西区元岡744
TEL 092-802-2421 URL <http://www.kyushu-u.ac.jp>

沿革(概略)

- ・平成30年3月地球社会統合科学府、比較社会文化研究院、言語文化研究院等がイースト1号館へ一部移転
- ・平成30年9月人文科学研究院、人間環境研究院、法学研究院、経済学研究院が箱崎文系地区から移転

伊都地区イーストゾーンの組織



構成員 教職員・学生 4,500名 (平成31年5月現在)

[内訳] 教職員 531名 (教員 354名、職員 177名)

大学院学生 1,154名 (修士課程 605名、博士課程 395名、専門職 154)

学部学生 2,815名 (1年次: 645名、2年次: 645名、3年次: 685名、4年次: 840名)

環境報告対象の組織

人文科学研究院・人文科学府・文学部、比較社会文化研究院・地球社会統合科学府、人間環境学研究院・人間環境学府、教育学部、法学研究院・法学府・法学部、経済学研究院・経済学府・経済学部、言語文化研究院、統合新領域学府、人文社会科学系事務部

環境配慮活動は、伊都地区イーストゾーン協議会の構成部局全体で取り組んでおりますが、統合新領域学府にかかる諸データについては、他部局環境報告書に掲載されるため、本データには含まれておりません。

報告期間この「環境報告書2019」に記載している内容は、主に2018年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日)の伊都地区イーストゾーン協議会における取り組み、実績値となっており、一部、平成31年4月1日以降の取り組みや活動データが含まれています。

第1章 環境配慮活動に向けて

2. 九州大学環境方針

(基本理念)

九州大学は、地球未来を守ることが重要な課題であることを認識し、環境に配慮した実践活動を通じて、地球環境保全に寄与する人材を育成するとともに、地球に環境負荷をかけない社会を実現するための研究を推進する。

(環境方針)

九州大学は、以下に掲げる活動方針に従って、環境目的、目標、及び計画を定め、環境活動の実施状況を点検・評価することにより、継続的環境改善を図ることとする。

(環境マネジメントシステムの構築)

1. 全学の他、各部局等においても環境マネジメントシステムを構築し、環境に配慮した活動に積極的に取り組み、環境に優しいキャンパスの実現を目指す。

(構成員)

2. 学生及び教職員は、本学に関係する事業者や地域住民とともに、環境に配慮した活動に取り組み、本学はこれを支援する。

(環境に関する教育・研究の充実)

3. 地球環境に関する教育カリキュラム及び環境負荷低減のための研究を、総合大学としての特長を生かして充実させ、地球環境の保全に寄与する。

(法令遵守等)

4. 本学におけるすべての環境活動において、法令を遵守し、環境汚染の防止や温室効果ガスの削減等に努める。

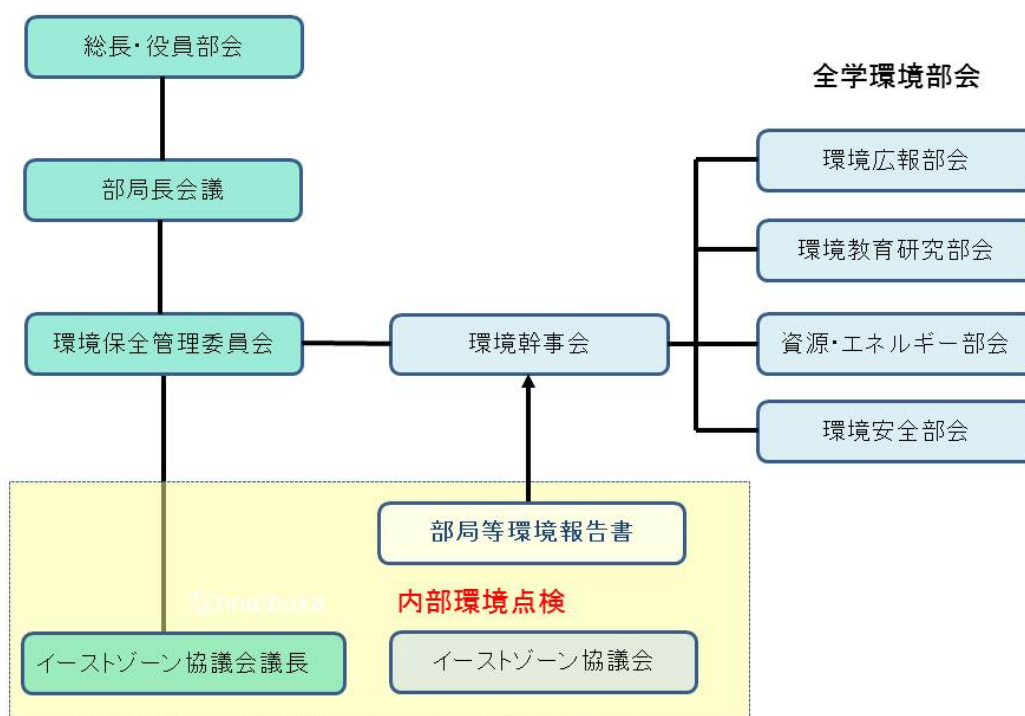
(コミュニケーション)

5. 環境に関する情報を学内外に伝えるため、環境報告書を作成、公表する。作成にあたっては法令に関する重要な情報を虚偽なく記載することにより信頼性を高める。

この環境方針は、すべての学生、教職員及び関係事業者に周知させるとともに、ホームページ等を用いて広く開示する。

3. 環境マネジメント体制

環境配慮の取り組み体制



第1章 環境配慮活動に向けて

4. 環境活動計画と目標

平成30年度の環境目標に対する評価及び平成31年度の目標を以下に示します。

事項	平成30年度目標	平成30年度の評価	平成31年度目標
組織・体制	人文社会科学系事務部に て報告書を作成する。	人文社会科学系事務部に て報告書作成ができた。	引き続き、人文社会科学系 事務部にて報告書を作成す る。
温暖化対策	冷暖房期間の厳守（教育研 究に支障のない範囲）と適 正な温度管理に努めると共 にクールビズ・ウォームビ ズを徹底・強化する。	冷暖房期間の厳守と温度管 理、クールビズ・ウォームビ ズの徹底を行った。	引き続き、冷暖房期間の厳守 （教育研究に支障のない範 囲）と適正な温度管理に努め ると共にクールビズ・ウォー ムビズを徹底する。
資源・循環	リサイクルシステムの利用 拡大を推進する。	通知等を積極的に行い、リサ イクルシステムの利用拡大 を推進した。	引き続き、リサイクルシステ ムの利用拡大を推進する。
	古紙類の再利用を推進し、 古紙類再生の徹底をはかる。	古紙用の保管容器を活用利 用する等の方法で、再生用古 紙の分別、裏紙の利用を推進 し、再生を徹底させた。	古紙類の再利用を推進し、さ らなる古紙類再生の徹底を はかる。
グリーン購入	九州大学グリーン調達方針 に基づく調達を行う。	九州大学グリーン調達方針 に基づく調達を行った。	引き続き、九州大学グリーン 調達方針に基づいた調達を 行う。
化学物質管理	薬品管理システムへの登録 漏れがないように努める。	関係者に利用促進の通知を して登録漏れがないように 努めた。	引き続き、薬品管理システ ムへの登録漏れがないよう に努める。
	全学の薬品処分で行う。	全学の薬品処分で処理した。	引き続き、全学の薬品処分 で行う。

第2章 環境教育・研究と環境保全

1. 環境関連の授業科目

伊都地区イーストゾーン部局において開講される、環境に関連した内容を含む授業科目は次のとおりです。

【環境関連授業科目開講数】（平成30年度）

文学部（1科目）、教育学部（2科目）、経済学部（3科目）、
人間環境学府（35科目）、経済学府（3科目）、地球社会統合科学府（16科目）

【文学部】

地誌学講義 II

【教育学部】

環境心理学講義 I

環境行動学演習

【経済学部】

政治経済学 I

開発経済

環境経済学

【人間環境学府】

Doctoral Studies in Healthy Built Environment

建築照明学講究

災害情報管理学特論

循環建築構造演習

建築材料学講究

建築構造設計学特論

人間環境学

持続建築エネルギー学特論

Workshop of Sustainable Architecture and Urbanism

都市建築コロキウム

環境心理学講究

Doctoral Studies in Construction Materials

Doctoral Studies in Architectural Lighting

アーバンデザインセミナー

健康建築環境学講究

発達障害臨床演習 I

健康・運動の疫学

健康・運動の疫学講究

教職開発論

教育情報工学

学際研究論

環境心理学特論

持続居住計画学特論

建築環境学ゼミナール I

建築環境学ゼミナールⅡ
都市設計学特論
健康建築環境学特論
学校臨床心理学演習Ⅱ
スポーツ心理学
教授・学習過程心理学
環境教育批評論
子ども文化論
学際連携研究法
建築環境学最先端特別講義
臨床心理地域援助学演習Ⅱ

【経済学府】

環境経済学Ⅰ
環境経済学Ⅱ

【地球社会統合科学府】

地球物質変動論
地球構成物質論
地球環境変動論
地球環境鉱物学
生物多様性科学A（植物の多様性）
生物多様性科学B（動物の多様性Ⅰ）
生物多様性科学C（昆虫科学）
環境微生物学
生物多様性科学D（生態リスク管理）
生物インベントリー科学A（動物系統分類学概論）
生物インベントリー科学B（土壌動物学概論）
生物インベントリー科学C（系統地理学概論）
地域社会環境学A（人間・環境相互作用論）
地域社会環境学B（森林資源管理学）
地域社会環境学C（地域環境政策論）
浅海底環境地球科学

第3章 エネルギー・資源の削減

1. エネルギー消費と削減活動

伊都地区における電力、都市ガスの消費量について把握し、今後の削減計画や方針を検討します。下表は電力、都市ガスについて建物ごとにまとめたものです。

電力、都市ガスの年間(平成30年9月～平成31年3月)消費量

年度	イースト1・2号館	総合臨床心理センター	行動実験棟	環境系実験棟	構造実験棟
電力 kWh	1,380,352	48,110	9,773	11,235	57,523
都市ガス m ³	127,308	0	2	-	46
延床面積 m ²	52,513	1,767	372	644	1,389

※人文社会科学系は平成30年9月に移転完了したため、前年度の比較はありません。

第4章 化学物質の管理

実験系廃棄物

実験系廃棄物の資源化

実験・研究により発生する様々な廃棄物は、産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)として市及び県からの運搬・処分許可をもつ業者により適正に処分しています。

有機系廃液、無機系廃液は毎月1回、廃薬品は年1回、環境安全センターを通して処分しています。

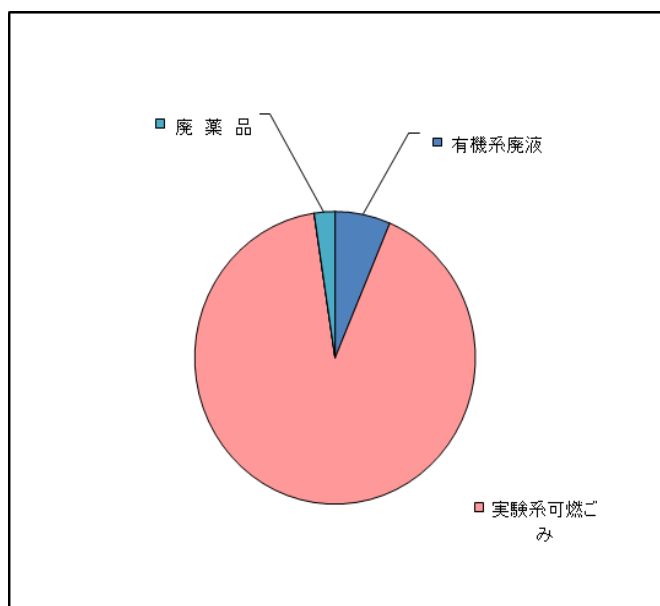
薬品瓶は汚染度により「資源化瓶」～「不燃ごみ」～「有害付着物」として処理します。「有害付着物」は北九州で重金属を回収し、残った瓶はセメント原料として再利用します。

実験系廃棄物の排出量

下表は、平成30年度の廃棄物別の排出量を表しています。

実験系廃棄物の内訳

廃棄物	排出量 (kg)	比率
有機系廃液	40	6.4%
実験系可燃ごみ	572	91.2%
無機系廃液	0	0.0%
有害付着物	0	0.0%
廃薬品	15	2.4%
合計	627	100%



(単位: kg)

第4章 化学物質の管理

排 出 水

公共下水道への排水は、毎月、水質を測定しています。

平成30年度は、全ての下水道排除基準項目及び要監視項目について基準値をクリアしていました。